



和歌山ろうさい病院カスタマーハラスメント基本方針

1. 目的

医療は、患者様・ご家族と、医療従事者との「お互いの信頼関係」によって、成り立っています。当院では、すべての患者様に安全で質の高い医療を提供できるよう、安全な環境づくりに努めております。暴力、暴言、不当な要求
その他職員の人格や尊厳を傷つける著しい迷惑行為(以下「カスタマーハラスメント」という。)から職員を守るため、「和歌山ろうさい病院カスタマーハラスメント基本方針」を定めます。

2. カスタマーハラスメントに該当する行為

- 社会通念上許容される範囲を超える要求
- 暴言・暴力・セクシャルハラスメントなど

3. カスタマーハラスメントへの対応

要求の内容または言動が、社会通念上許容される範囲を超え、職員の就業環境を害するものと判断した場合、毅然と対応し、警察への通報を含め、組織として厳正に対処いたします。

すべての患者様に安全に十分配慮した医療を提供するために、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年10月1日